様式ＩＤ	NTA0H0A318010080

特定同族会社の留保金額から控除する留保控除額の計算に関する明細書

事業年度	・・	法人名	

別表三(一)付表一　令八・四・一以後終了事業年度分

所得基準額の計算	積立金基準額	期末資本金の額又は出資金の額		1	G01		所得基準額の計算	通算法人の所得基準額控除額（別表三(一)付表二「17」）	18	G18	
		同上の25％相当額		2	G02			他の法人の株式又は出資の基準時の直前における帳簿価額から減算される金額（別表八(三)「13」の合計額）	19	G19	
		期首利益積立金額（別表五(一)「31の①」）－（別表三(一)「10」）		3	G03			新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額（別表十(三)「47」）	20	G20	
		期中増減	適格合併等により増加した利益積立金額	4	G04			対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の損金算入額（別表十(四)「20」）	21	G21	
			適格分割型分割等により減少した利益積立金額	5	G05			対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の益金算入額（別表十(四)「21」又は「23」）	22	G22	
		期末利益積立金額(3)＋(4)－(5)		6	G06			特許権等の譲渡等による所得の特別控除額（別表十（五）「12」）	23	G23	
		積立金基準額(2)－(6)		7	G07			沖縄の認定法人又は国家戦略特別区域における指定法人の所得の特別控除額（別表十(一)「15」）又は（別表十(二)「10」）	24	G24	
	定額基準額 2,000万円×12/12			8	G08			沖縄の認定法人又は国家戦略特別区域における指定法人の要加算調整額の益金算入額（別表十(一)「16」）又は（別表十(二)「11」）	25	G25	
所得基準額の計算	所得金額（別表四「52の①」）			9	G09			収用等の場合等の所得の特別控除額（別表十(六)「22」＋「37」＋「42」＋「47」＋「52」）	26	G26	
	非適格合併による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額（別表四「38」）			10	G10			特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額（別表十(七)「12」）	27	G27	
	受取配当等の益金不算入額（別表八(一)「5」から通算法人間配当等の額に係る金額を除いた金額）			11	G11			特定事業活動として特別新事業開拓事業者の株式の取得をした場合の特別勘定取崩額の益金算入額（別表十(七)「20」+「22」）	28	G28	
	外国子会社等から受ける剰余金の配当等の益金不算入額（別表八(二)「26」）＋（別表十七(三の七)「27の計」）			12	G12			肉用牛の売却に係る所得の特別控除額（別表十(八)「22」）	29	G29	
	受贈益の益金不算入額（別表四「16」）			13	G13			超過利子額の損金算入額（別表十七(二の三)「10」）	30	G30	
	法人税額の還付金等（過誤納及び中間納付額に係る還付金を除く。）（別表四「19」）＋（別表四付表「7」）			14	G14			課税対象金額等の益金算入額（別表十七(三の二)「28」）＋（別表十七(三の三)「9」）＋（別表十七(三の四)「11」）	31	G31	
	欠損金等の当期控除額（別表七(一)「4の計」）＋（別表七(三)「9」若しくは「21」又は別表七(四)「10」）			15	G15			所得等の金額(9)－(10)＋(11)＋(12)＋(13)＋(14)＋(15)－(16)＋(17)－(18)－(19)＋(20)＋(21)－(22)＋(23)＋(24)－(25)＋(26)＋(27)－(28)＋(29)＋(30)－(31)	32	G32	
	中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額（別表四「37」）			16	G16			所得基準額(32)×40％	33	G33	
	通算法人の所得基準額加算額（別表三（一）付表二「13」）			17	G17		留保控除額((7)、(8)又は(33)のいずれか多い金額)		34	G34	